

路面補修における道路測量 (会津若松舗装修繕工事) について

宮城県土木施工管理技士会
福田道路株式会社 東北支店

塚 本 渉

1. 適用工種

測量工（現状路面高測定）

2. 改善提案

交通規制を少なくし、公衆災害発生の防止及び発生確率の削減かつ作業日数を短縮し、規制などにかかる費用の削減や道路利用者の安全確保、渋滞苦情の削減を行います。

3. 従来工法の問題点

今まで路面切削工における現状舗装面の高さを計測する際は、路面性状測定車や横断形状測定器により道路を片側交互通行などの規制をして行いました。その際に問題になるのが、交通規制による渋滞や、渋滞などによる苦情でした。特に、交通量の多い国道では、規制を行うにあたり大変危険です。また、横断形状測定器で行うと、日数及び規制時間がかかり、道路利用者に対して迷惑となりました。

4. 工夫・改善点

道路縦横断計測システム（ロボ）の採用により、問題点を解決しました。これは、路肩や歩道より地盤高測定、幅員測定が可能で、交通規制なしで計測が行えます。この計測システムは、1回の機械のセットで平坦な場所であれば、複数点の計測が可能です。よって、計測時間が大幅に短縮されます。夜間

に計測作業をしなくてもよいので、照明などを必要としません。

5. 効果

効果として、測点のマーキングなどの準備以外は交通規制がかからないため、交通渋滞の解消、渋滞による苦情の削減につながりました。また、交通規制を最小限にしたため規制費用の削減にもなりました。そして、無災害にて工事のほうも完了しました。



写真-1 路面性状測定車

6. 適用条件及び留意事項

道路縦横断計測システムの適用条件及び留意事項として、わだち掘れやMCIなどの路面性状を把握する時には、使用できません。その際は、路面性状測定車の使用となります。あくまでも現状の地盤高、幅員の計測となりますので、目的によって使い分ければよいと思います。

また、計測前の準備の測点のマーキングにおいては、誘導員または交通量の多いところでは、交通規制を行います。



写真-2 道路縦横断計測システム